

様式第 1 号

令和 6 年 6 月 27 日

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 独立行政法人国立高等専門学校機構

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 谷 口 功

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	米子工業高等専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・ <u>高等専門学校</u> ・専門学校)
大学等の所在地	鳥取県米子市彦名町 4448
学長又は校長の氏名	校長 山口 利幸
設置者の名称	独立行政法人国立高等専門学校機構
設置者の主たる事務所の所在地	東京都八王子市東浅川町 701-2
設置者の代表者の氏名	理事長 谷口 功
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第7条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	学生課課長補佐 小村浩史	0859-24-5022	kyoumu@yonago-k.ac.jp
第2号の1	学生課課長補佐 小村浩史	0859-24-5022	kyoumu@yonago-k.ac.jp
第2号の2	学生課課長補佐 小村浩史	0859-24-5022	kyoumu@yonago-k.ac.jp
第2号の3	学生課課長補佐 小村浩史	0859-24-5022	kyoumu@yonago-k.ac.jp
第2号の4	学生課課長補佐 小村浩史	0859-24-5022	kyoumu@yonago-k.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- ☐ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	米子工業高等専門学校
設置者名	独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
本科	機械工学科		0	2	20	22	7	
	電気情報工学科				12	14	7	
	電子制御工学科				26	28	7	
	物質工学科				13	15	7	
	建築学科				20	22	7	
	総合工学科 (機械システムコース)			3	17	20	7	
	総合工学科 (電気電子コース)				14	17	7	
	総合工学科 (情報システムコース)				22	25	7	
	総合工学科 (化学・バイオコース)				13	16	7	
	総合工学科 (建築デザインコース)				20	23	7	
専攻科	生産システム工学専攻			10	14	24	7	
	物質工学専攻				12	22	7	
	建築学専攻				18	28	7	

(備考) 総合工学科は令和3年度に設置され、完成年度を越えていないため、設置計画に基づいた実務経験のある教員等による授業科目の単位数を記載している。
機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科は、令和2年度をもって学生募集を停止しており、従前の教育課程に基づいた実務経験のある教員等による授業科目の単位数を記載している。

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

シラバスに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a008/a009/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	米子工業高等専門学校
設置者名	独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公表 https://www.kosen-k.go.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/yakuin-20240401.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	熊本大学長	2016年4月1日～2029年3月31日	理事長
常勤	九州大学大学院総合理工学府長・研究院長	2024年4月1日～2026年3月31日	国際交流・海外展開 情報システム
非常勤	東京大学教授	2022年4月1日～2026年3月31日	男女共同参画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	米子工業高等専門学校
設置者名	独立行政法人国立高等専門学校機構

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 以下の過程で授業計画書 (Web シラバス) を作成および公表している。 各授業担当者による作成期間：12月～1月 Web シラバス管理者による確認期間：2月 各授業担当者による修正期間：3月 公表時期：4月～	
授業計画書の公表方法	米子高専ホームページに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a008/a009/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 科目ごとの評価方法等に基づき、100点法により「優(80点以上)」、「良(70点以上 80点未満)」、「可(60点以上 70点未満)」、「不可(60点未満)」に評価し、「不可」以外の評価に対し、認定会議を経て、単位認定する。 ただし、令和3年度以降本科生は、100点法により「秀(90点以上)」、「優(80点以上 90点未満)」、「良(70点以上 80点未満)」、「可(60点以上 70点未満)」、「不可(60点未満)」に評価する。 本科：米子工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定に関する内規（本科生 令和2年度以前入学生対象） 米子工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定に関する内規（本科生 令和3年度以降入学生対象） 専攻科：米子工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 履修科目の学業成績を 100 点法により評価し、合計点の平均を算出。 成績の分布状況については、上記で算出した平均点により、次の区分に従って、各クラス・専攻単位で取りまとめている。 ○ 80 点～100 点 ○ 70 点～ 79 点 ○ 60 点～ 69 点 ○ 59 点以下	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	米子高専ホームページに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a080/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 本科：教育目標に対応した達成目標を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位を修得した学生に対し卒業を認定する。 (学科ごとの記載は省略) 専攻科：所定の期間在学し、所属専攻において定める分野に関して所定の単位を修得し、以下のような能力を身につけた学生に対して、修了を認定する。 (専攻ごとの記載は省略) 本科・専攻科ともに卒業の認定に関する方針や「米子工業高等専門学校学則」及び「米子工業高等専門学校学業成績評価並びに進級・卒業認定等に関する規則」の卒業・修了要件を踏まえ、卒業・修了判定会議を開催の上、校長が卒業・修了を認定している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	米子高専ホームページに掲載 三つの方針「卒業認定の方針」 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/ 米子高専ホームページに掲載 [6]学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。(第1項第6号関係) https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	米子工業高等専門学校
設置者名	独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/zaimusyohyoR4.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/zaimusyohyoR4.pdf
財産目録	
事業報告書	https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/R4jigyohoukoku.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/kansaR4.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:独立行政法人国立高等専門学校機構の年度計画 対象年度:令和6年度)
公表方法: https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/r6-keikaku.pdf
中長期計画(名称:独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画 対象年度:令和6年度から令和10年度)
公表方法: https://www.kosen-k.go.jp/assets/pdf/release/225/5th-keikaku.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:米子高専ホームページに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a065/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:米子高専ホームページに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a066/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合工学科
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第 1 条)
卒業の認定に関する方針 (公表方法: https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 次に示す能力(教育目標に対応した達成目標)を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167 単位以上(一般科目 75 単位以上、専門科目 82 単位以上)】を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 技術に関する基礎知識や実践的教養を有し、自ら専門分野に適用できる。 【A 技術者としての基礎力】 ② 基盤となる専門分野を中心に、幅広い知識を複合させ、新たな価値の創出や問題解決ができる。 【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 社会の課題を見つけることができ、その解決のために汎用的技能を適用できる。 【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 自身のありたい姿の実現のために目標を立てて行動を継続できる。 【C 社会と自らを高める発展力】 ⑤ 高い倫理観と国際感覚を有し、技術者が社会に負っている責任感を踏まえて行動できる。 【D 地球の一員としての倫理力】 ⑥ 他者の意見を尊重し、自身のアイデアを伝えながら、十分なコミュニケーションをとって共同作業を進めることができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 本校では、上記の学習・教育目標を達成するため、次の方針に従って教育課程を編成しています。 ○人文・社会科学、自然科学、外国語等に関わる科目を全学年にわたって配置し、実践的教養を身につけさせる。 ○コース横断型の科目を配置して、異分野の知識・技術を習得させる。 ○地域や社会への理解を促進する科目を配置して、課題発見・解決能力を養成する。 ○異文化理解や環境、技術者倫理に関する科目を配置して、国際感覚と倫理観を養成する。 ○コース共通科目やチームを編成して行う実験・実習科目を配置して、コミュニケーション能力を養成する。 ○コース専門科目を配置して、基盤となる専門分野の知識・技術を習得させる。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) (本科 1 年次入学) 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 (本科 4 年次編入学) 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする 4 年次への編入学者として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人

学部等名 機械工学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第1条) 卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 次に示す能力(教育目標に対応した達成目標)を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167単位以上(一般科目75単位以上、専門科目82単位以上)】を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。【A 技術者としての基礎力】 ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。【D 地球の一員としての倫理力】 ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 ⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行うことを教育理念とし、機械工学科では、機構、構造、材料などの運動や力学に関する基礎知識を基に、機械システムを設計・開発する能力を有し、更にこのシステムをコントロール可能な機械制御システムとして扱うことができる実践的技術者の養成を学科の教育目標として教育課程(カリキュラム)を編成している。 入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) (本科1年次入学) 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 (本科4年次編入学) 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする4年次への編入学者として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人

学部等名 電気情報工学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第1条) 卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)

次に示す能力（教育目標に対応した達成目標）を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167 単位以上（一般科目 75 単位以上、専門科目 82 単位以上）を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。【A 技術者としての基礎力】 ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。【D 地球の一員としての倫理力】 ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 ⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/）
（本科） 我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行うことを教育理念とし、電気情報工学科では、電気エネルギーから情報通信に至るまで、電気・電子・情報関連の幅広い知識や技術を習得し、設計、開発、管理などの業務に従事できる実践的技術者の養成を学科の教育目標として教育課程（カリキュラム）を編成している。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/）
（本科1年次入学） 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 （本科4年次編入学） 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする4年次への編入学として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人

学部等名 電子制御工学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/）
米子工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（米子工業高等専門学校学則第1条）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/）
次に示す能力（教育目標に対応した達成目標）を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167 単位以上（一般科目 75 単位以上、専門科目 82 単位以上）を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。【A 技術者としての基礎力】 ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。【D 地球の一

員としての倫理力】 ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 ⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行うことを教育理念とし、電子制御工学科では、組み込みマイコン及びロボット制御に関する専門知識と技術を「情報」、「電気電子」、「機械制御」の各分野について幅広く習得することにより、ものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ実践的技術者の養成を学科の教育目標として教育課程（カリキュラム）を編成している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
(本科1年次入学) 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 (本科4年次編入学) 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする4年次への編入学者として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人

学部等名 物質工学科
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/)
米子工業高等専門学校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（米子工業高等専門学校学則第1条）
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
次に示す能力（教育目標に対応した達成目標）を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167単位以上（一般科目75単位以上、専門科目82単位以上）】を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。【A 技術者としての基礎力】 ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。【D 地球の一員としての倫理力】 ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 ⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)

我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験実習を重視した実践的な技術教育を行うことを教育理念とし、物質工学科では、化学及び生化学を基盤とし、それらから派生する工学の基礎知識と技術を備えた実践的技術者の養成を学科の教育目標として教育課程（カリキュラム）を編成している。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/）
（本科1年次入学） 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 （本科4年次編入学） 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする4年次への編入学者として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人

学部等名 建築学科
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/） 米子工業高等専門学校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（米子工業高等専門学校学則第1条）
卒業の認定に関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/） 次に示す能力（教育目標に対応した達成目標）を身につけ、学則で定める修業年限以上在籍し、所定の単位【167単位以上（一般科目75単位以上、専門科目82単位以上）】を修得した学生に対し卒業を認定しています。 ① 学び習得した知識を適切に表現し、活用することができる。【A 技術者としての基礎力】 ② 実験等で得られた結果について、すでに学んだ知識をもとに分析し、報告することができる。【B 持てる知識を使う応用力】 ③ 関心のある分野について継続的に学習していくことができる。【C 社会と自らを高める発展力】 ④ 地球や地域の環境保全を念頭に置きながら、社会生活を送ることができる。【D 地球の一員としての倫理力】 ⑤ 日本語及び英語の資料等を読み、適切に理解することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】 ⑥ 自らの考え等について分かりやすく関係者に説明することができる。【E 社会とかかわるためのコミュニケーション力】
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/） 我が国の将来を担うものづくりの基盤技術を支える創造性に富んだ技術者を養成するため、地域社会と連携し、実験・実習を重視した実践的な技術教育を行うことを教育理念とし、建築学科では、社会環境及び建築技術の革新に合わせた知識・技術を習得し、建築の企画、設計、生産に従事する創造的な実践的技術者の養成を学科の教育目標として教育課程（カリキュラム）を編成している。
入学者の受入れに関する方針 （公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/）

(本科1年次入学) 中学校、義務教育学校の卒業生及び中等教育学校前期課程修了者を主たる対象とする入学者として、次のような人を広く求めています。 ① ものづくりに関心があり、基礎学力を持った人 ② 自ら見つけた目標を達成するために挑戦していける人 ③ 文化や自然環境を大切にする人 (本科4年次編入学) 工業高等学校または高等学校の工業に関する学科、普通科及び理数科の卒業生を主たる対象とする4年次への編入学者として、次のような人を広く求めています。 ① 専門分野の基礎となる学力を有する人 ② 自ら創意工夫をして物事に積極的かつ継続的に取り組める人 ③ 文化や自然環境に対する広い視野を持ち、周囲の人と強調しつつコミュニケーションができる人
--

学部等名 生産システム工学専攻
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第1条)
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 所定の期間在学し、所属専攻において定める分野に関して所定の単位【62単位以上(一般科目6単位以上、専門共通科目16単位以上、専門科目40単位以上)】を修得し、以下の能力を身につけた学生に対して、修了を認定する。 ① 工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる。 ② 発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる。 ③ 専門的な英語の文献等を読み、理解することができる。 ④ 自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる。 ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる。 ⑥ 問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる。 ⑦ 専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 各専攻の理念に基づいて科目群を開設し、ディプロマポリシーで掲げた能力を修得した学生が専攻科修了生となるように修了要件を設定している。 豊かな人間性をもち、社会における技術の意義を洞察するとともに、技術による効果を地球規模の視点から判断できる自律した技術者となるための教養として人文社会、自然科学系の一般科目を専攻共通科目として開設しています。 専門共通科目として、英語によるコミュニケーション能力の育成、現代工学の基礎知識とその応用力の育成、さらに複合的・境界的領域分野にも対応できる分野・専攻横断型人材の育成などを目的とした講義・実験などの科目を開設しており、いずれも必修科目としています。 また、専攻毎の専門科目として、本科で修得した各分野において学士の学位を取得するのに十分かつ高度な専門知識を修得するための科目群を開設しています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)

本専攻科の入学者として、以下に示す基本的な知識と意欲を持つ人材を求めています。 ① 基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人 ② 主体的に物事に取り組み、解決しようとする意欲のある人 ③ 学んだ技術を生かして社会に貢献する意欲のある人 ④ 他の人と協調しながら物事に取り組める人

学部等名 物質工学専攻
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第1条)
卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 所定の期間在学し、所属専攻において定める分野に関して所定の単位【62単位以上(一般科目6単位以上、専門共通科目16単位以上、専門科目40単位以上)】を修得し、以下の能力を身につけた学生に対して、修了を認定する。 ① 工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる。 ② 発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる。 ③ 専門的な英語の文献等を読み、理解することができる。 ④ 自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる。 ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる。 ⑥ 問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる。 ⑦ 専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 各専攻の理念に基づいて科目群を開設し、ディプロマポリシーで掲げた能力を修得した学生が専攻科修了生となるように修了要件を設定している。 豊かな人間性をもち、社会における技術の意義を洞察するとともに、技術による効果を地球規模の視点から判断できる自律した技術者となるための教養として人文社会、自然科学系の一般科目を専攻共通科目として開設しています。 専門共通科目として、英語によるコミュニケーション能力の育成、現代工学の基礎知識とその応用力の育成、さらに複合的・境界的領域分野にも対応できる分野・専攻横断型人材の育成などを目的とした講義・実験などの科目を開設しており、いずれも必修科目としています。 また、専攻毎の専門科目として、本科で修得した各分野において学士の学位を取得するのに十分かつ高度な専門知識を修得するための科目群を開設しています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/) 本専攻科の入学者として、以下に示す基本的な知識と意欲を持つ人材を求めています。 ① 基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人 ② 主体的に物事に取り組み、解決しようとする意欲のある人 ③ 学んだ技術を生かして社会に貢献する意欲のある人 ④ 他の人と協調しながら物事に取り組める人

学部等名 建築学専攻
教育研究上の目的 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/) 米子工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。(米子工業高等専門学校学則第1条)

卒業の認定に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
所定の期間在学し、所属専攻において定める分野に関して所定の単位【62 単位以上（一般科目 4 単位以上、専門共通科目 10 単位以上、専門科目 48 単位以上）】を修得し、以下の能力を身につけた学生に対して、修了を認定する。 ① 工学に関する様々な問題等を自ら発見することができる。 ② 発見した問題を解析し、自ら設定した行動計画の下で解決することができる。 ③ 専門的な英語の文献等を読み、理解することができる。 ④ 自らの専門的知識・技術及び関連する分野の知識について、時代の進展に対応し、フォローアップすることができる。 ⑤ 持続可能な社会を念頭に置きながら、仕事その他の社会生活を送ることができる。 ⑥ 問題解決に向けて、チームの中で自己の意見を述べ、また他者の意見を聞きながら適切に作業を進めることができる。 ⑦ 専門分野の課題について報告書等を作成し、適切な資料を用いて関係者に分かりやすく説明することができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
各専攻の理念に基づいて科目群を開設し、ディプロマポリシーで掲げた能力を修得した学生が専攻科修了生となるように修了要件を設定している。 主として本科で履修した専門科目を基礎としながら、少人数教育体制の下でより専門的な知識や能力を育成するカリキュラム構成としており、学習・教育到達目標の水準は学士（工学）にふさわしいレベルの専門知識や能力を保証するという観点から設定しています。 一般科目（教養科目）については、大学レベルの教養を身につけることを目標としています。また、専門科目については、建築学を専門とする技術者の国家資格である一級建築士及び二級建築士に必要な知識・能力の修得を目指した水準とし、各科目の授業内容を設定しています。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a064/)
本専攻科の入学者として、以下に示す基本的な知識と意欲を持つ人材を求めています。 ① 基本的知識を有し、さらに高度な専門知識を学びたい人 ② 主体的に物事に取り組み、解決しようとする意欲のある人 ③ 学んだ技術を生かして社会に貢献する意欲のある人 ④ 他の人と協調しながら物事に取り組める人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：米子高専ホームページの情報公開ページ [2]教育研究上の基本組織に関すること。 に掲載。 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
総合工学科(機械システム部門)	－	7 人	0 人	2 人	1 人	0 人	10 人
総合工学科(電気電子部門)	－	5 人	4 人	1 人	1 人	0 人	11 人
総合工学科(情報システム部門)	－	3 人	5 人	1 人	1 人	0 人	10 人
総合工学科(化学・バイオ部門)	－	6 人	3 人	0 人	3 人	0 人	12 人
総合工学科(建築デザイン部門)	－	4 人	2 人	1 人	2 人	0 人	9 人
総合工学科(教養教育部門)	－	9 人	6 人	5 人	3 人	0 人	23 人
計	1 人	34 人	20 人	10 人	11 人	0 人	76 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		49 人					49 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：米子高専技術シーズに記載 https://www.yonago-k.ac.jp/center/recommends/seeds/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合工学科	200 人	200 人	100%	800 人	805 人	100.6%	若干名	6 人
機械工学科	人	人	%	40 人	28 人	70%		0 人
電気情報工学科	人	人	%	40 人	39 人	97.5%		0 人
電子制御工学科	人	人	%	40 人	32 人	80%		0 人
物質工学科	人	人	%	40 人	43 人	107.5%		0 人
建築学科	人	人	%	40 人	40 人	100%		0 人
本科合計	200 人	200 人	100%	1,000 人	987 人	98.7%		6 人
生産システム工学専攻	12 人	15 人	125%	24 人	30 人	125%	0 人	0 人
物質工学専攻	4 人	3 人	75%	8 人	8 人	100%	0 人	0 人
建築学専攻	4 人	4 人	100%	8 人	9 人	112.5%	0 人	0 人
専攻科合計	20 人	22 人	110%	40 人	47 人	117.5%	0 人	0 人

(備考) 総合工学科は令和３年度に設置し、まだ完成年度を超えていない。
また、機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、物質工学科、建築学科は、令和２年度をもって学生募集を停止している。

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
機械工学科	41 人 (100%)	17 人 (41.5%)	23 人 (56.1%)	1 人 (2.4%)
電気情報工学科	39 人 (100%)	12 人 (30.8%)	27 人 (69.2%)	0 人 (0%)
電子制御工学科	41 人 (100%)	11 人 (26.8%)	29 人 (70.7%)	1 人 (2.5%)
物質工学科	41 人 (100%)	14 人 (34.2%)	26 人 (63.4%)	1 人 (2.4%)
建築学科	34 人 (100%)	7 人 (20.6%)	25 人 (73.5%)	2 人 (5.9%)
本科合計	196 人 (100%)	61 人 (31.1%)	130 人 (66.3%)	5 人 (2.6%)
生産システム 工学専攻	13 人 (100%)	4 人 (30.8%)	9 人 (69.2%)	0 人 (0%)
物質工学専攻	5 人 (100%)	3 人 (60.0%)	2 人 (40.0%)	0 人 (0%)
建築学専攻	5 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (100%)	0 人 (0%)
専攻科合計	23 人 (100%)	7 人 (30.4%)	16 人 (69.6%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) シラバスに記載している。 米子高専ホームページの情報公開のページ [5]授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 「米子工業高等専門学校学業成績の評価及び課程修了の認定に関する内規」及び、「米子工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規則」に記載している。 米子高専ホームページの情報公開ページ [6]学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。 に掲載。 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
本科	総合工学科	167 単位	有・無	単位
	機械工学科	167 単位	有・無	単位
	電気情報工学科	167 単位	有・無	単位
	電子制御工学科	167 単位	有・無	単位
	物質工学科	167 単位	有・無	単位
	建築学科	167 単位	有・無	単位
専攻科	生産システム工学 専攻	62 単位	有・無	単位
	物質工学専攻	62 単位	有・無	単位
	建築学専攻	62 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：

[7]校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること。

<https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
本科	総合工学科 機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	234,600 円 (就学支援金による減額あり)	84,600 円	121,846 円 ～ 138,246 円	(内訳) スポーツ振興センター共済掛金 1,550 円 学用品等 76,446 円 その他の学費等 43,850 円 入寮費 3,000 円 (寮生のみ) 寄宿料 8,400 円 (寮生のみ) 寮生会費 5,000 円 (寮生のみ)
専攻科	生産システム工学専攻 物質工学専攻 建築学専攻	234,600 円	84,600 円	67,550 円 ～85,150 円	(内訳) スポーツ振興センター共済掛金 1,550 円 学用品等 30,000 円 その他の学費等 36,000 円 入寮費 3,000 円 (寮生のみ) 寄宿料 9,600 円 (寮生のみ) 寮生会費 5,000 円 (寮生のみ)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 奨学金制度、授業料免除制度、修学支援金制度があります。 米子高専ホームページの情報公開ページ [9]高専が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援に関することに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) キャリア支援室があり、職業・就業知識を身につけたり、実地経験を積み重ねる機会を提供することで、学生一人ひとりの人生設計をサポートします。 米子高専ホームページの情報公開ページ [9]高専が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援に関することに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室があり、学生一人ひとりがよりよい生活を送れるようサポートします。 米子高専ホームページの情報公開ページ [9]高専が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援に関することに掲載 https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：米子高専ホームページに掲載

<https://www.yonago-k.ac.jp/a058/a072/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	G131110109451
学校名 (〇〇大学 等)	米子工業高等専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	独立行政法人国立高等専門学校機構

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		71人	74人	76人
内 訳	第Ⅰ区分	38人	39人	
	第Ⅱ区分	20人	23人	
	第Ⅲ区分	13人	12人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				77人
（備考）				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

（2）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下）	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	0人	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。